

国立大学の法人化とは何か

— 「法人化」 達観 —

Ver. 2015-03-27

北海道教育大学教授
宮下英明 著

国立大学の法人化とは何か

——「法人化」達観——

本書について

本書は、

<http://m-ac.jp/>

のサイトで書き下ろしている『国立大学の法人化とは何か』の抄出です。

文中の青色文字列は、ウェブページへのリンクであることを示しています。

目次

はじめに	1
1 「法人化」は、機能として捉える——生態系の攪乱	5
2 「法人化」は「改革」のお定まりを行く	9
3 「法人化」のダイナミクス	13
3.1 学長の強力なリーダーシップ	13
3.2 経費獲得	15
3.3 リストラ	17
4 教員の生態	21
4.1 オピニオンの沈滞	21
4.2 「民主主義」イデオロギー	25
5 国立大学の今後	27
6 「本来は……」論の確保	31
6.1 「法人化」の流れは、「本来は……」で棹さす	31
6.2 「本来は……」各論	33
6.3 「本来は……」論の保守と構築	35
7 「法人化」達観	37
おわりに	43

はじめに

粘菌の集団は、ある契機から螺旋運動を開始する。

集団は、螺旋上昇する。

上昇の柱が高くそして細くなりついに自重を保てなくなって倒れるまで、上昇を続ける。

この運動は一見複雑なものに見えるが、個が自分の位置取りをその都度調整するという単純なメカニズムがつくっている。

個それぞれの位置調整は、系の更新となって、個に新たな位置取りを行わせることになる。

この連続が、螺旋運動をつくる。

大学の「法人化」も、これと同じダイナミクスの集団運動になる。

個は、系の螺旋運動をつくりつつこれに呑み込まれる。

特に、個に、「系の運動から脱ける」という在り方はない。

「法人化」は、「脱けられない法人化」である。

「脱けられない法人化」は、「脱けられない経済スパイラル」「脱けられない戦争」「脱けられない原発」と同類である。

「脱けられない」は、これに「愚」を見るものでない。

螺旋運動のダイナミクスを見るものである。

「螺旋運動」は、生き物の〈群れ〉の含蓄である。

これを否定することは、その生き物を否定することである。

「法人化」は、「リストラを課題に負う」である。

この「リストラ」は、「デフレスパイラルの中で個々の会社が行うリストラ」である。

小泉・竹中政権は、デフレスパイラル状況に対し、「構造改革」路線を立てた。「構造改革」の内容は、「リストラ」である。

個々の会社がリストラに進めば、系全体ではより不況になる。よって、理の当然として、「構造改革」は成り立つものではない。しかし、これの一項目になった「法人化」は、「構造改革」のことばが色褪せた後も続くことになる。

一旦集団が動き始めると、脱けられない。

螺旋運動は、伸びきって自重で倒れるまでは「惰性」で進む。

「法人化」は、意味を欠くただの惰性運動である。

特に、指揮している者は存在しない。

指揮できる者も、存在しない。

「法人化」の論考の肝心要は、「〈主体〉は存在しない」の認識である。

「法人化」は、生態系の話である。

〈主体〉を描くとき、それは「愚」の論になり、「悪者」論になる。

「法人化」が主体的運動であれば、その主体に対しては愚を見ることになるからである。

「法人化」は、やがて倒れて止むのが定めである。

しかし、この事実は、いまの「法人化」を退けるものにはならない。

生き物はやがて死ぬという事実が、生き物のいまの存在を退けるものにはならないのと、同様である。

生物は、将来に生きるのではない。

いまの新陳代謝が、生きるである。

こうして、「法人化」は、つぎのように達観してかかるものになる。

「法人化」は、意味を欠く自動運動。

「自動」の内容は、「〈主体〉が存在しない」「脱けられない螺旋運動」。

1. 「法人化」は、機能として捉える ——生態系の攪乱

「人間の歴史は戦争の歴史」のことばがある。

このときの「戦争」の機能的意味は、「攪乱」である。

人間の系は「攪乱 → 収束 → 定常 → 攪乱 → ……」の繰り返しをライフサイクルとして、自身を保つ。

「攪乱」は、生きる系の「心臓の拍動」である。

攪乱は、攪乱のための攪乱である。

大事なことは、それが攪乱になっていることである。

「法人化」の大学が「中期計画・中期目標」に記す「教育・研究の改革」は、教育・研究の改革とはならない。

では、機能がないかという、そうではない。

これは、教育・研究の攪乱になる。

翻って、「攪乱」がこれの機能である。

一般に、「改革」は改革とはならない。

「改革」は、もともと「攪乱」が機能である。

「改革」の大事は、それが攪乱になっていることである。

「法人化」の「教育・研究の改革」が実際には教育・研究破壊であってもこれを退けることができないのは、「流れ」が出来上がっているからである。

「心臓の拍動」のつぎは「血液の奔流」が来るというわけである。

個は、この流れに抗えない。

「法人化」オンのスイッチはこれを一旦押せば、この後に続く流れをオフするスイッチは存在しない。

この先は、人の手を離れる。

「流れ」とは何か？

つぎのダイナミクスのことである：

《流れに対して棹さす個々の振る舞いが、流れを更新する》個は流れから脱けられない。

脱ける振る舞いも、流れのうちだからである。

そのうえ、この流れを自身の専ら生きる場にする者（「適応種」）が、つぎつぎと現れてくる。

文科省の「法人化」担当部門、大学の経営陣が、わかりやすい例である。そして、新しくやってくる世代にとっては、現在進行している大学が「大学」である。

彼らは、最初から「適応種」である。

実際、これが「新陳代謝」の意味である。

「流れ」をつくっている個は、新陳代謝する。

「歴史は繰り返す」のことばがある。

この意味は、「人間は進歩しない」である。

「流れ」は、インテリジェンスと無関係である。

したがって、流れを「愚」として異議を唱えれば、自分が愚になる。

ちなみに、流れに対し「闘争」は立たない。

一般に、流れに対しては、「テロ」が立つのみである。

「テロ」は、「闘争」ではない。

「ただグチャグチャにする」である。

「法人化」は、「企業化」がこれの意味である。

企業として大学が行うことは、「収益を得る」である。

企業は、いま扱っている商品Aより別の商品Bの方が収益がよいとなれば、Bに転じる。

「法人化」の大学がやっていることは、これに他ならない。

「中期計画・中期目標」に載せられることを、企画・実施する。

教育・研究がどうのこうのは、二の次になる。

企業としての大学は、これが正しいやり方なのである。

そして、これがいまは確かな流れになっている。

大学人は、この流れに棹さすのみである。

ただしここで肝要は、達観して棹さすということである。

2. 「法人化」は「改革」のお定まりを行く

国立大学の「法人化」の意味は、基本的には、「独立採算の会社法人にする」である。

当初は威勢のよい声がずいぶん上がったものだが、現実にはそうもいかないことがだんだんとわかってきたのか、あるいは文科省の抵抗があったのか、あるいはもともと落としどころを見込んだ上で値段をふっかけたものだったのか、ともかく「国立大学法人」の形に収まった。

「法人化」で大学が負わされた課題は、「リストラ」である。
しかし、文部行政は、これを教育・研究の「改革」に仕立てた。

というのも、大学はぬるま湯に浸かってのうのうとしていることになっていたのである

上から強力に「改革」を指導しなければならないとなって、大学のこれからの進路をきっちりと定める枠組をつくった。

「中期計画・中期目標」がそれである。

大学は、「中期計画・中期目標」として新プロジェクトを出し続けなければならない。

「出来高払い」「企画に対しカネが付く」のしくみになったからである。

2. 「法人化」は「改革」のお定まりを行く

「出来高払い」「企画に対しカネが付く」は、教員も同様である。
即ち、「研究費は科研費でとれ」となる。

「新プロジェクトを出し続ける」は、出来ることではない。
あわせて、教育・研究は、「新プロジェクトを出し続ける」で成るもの
ではない。

教育・研究は、本来地道に行くものである。

「新プロジェクトを出し続ける」は、この「地道」を壊すものになる。
実際、「法人化」によって、本来地道に行くタイプの教育・研究は着実に姿を消していくことになる。

行政の「改革」は、単純思考でつくられる。

これが現場に降ろされると、現場は複雑系だから、現場破壊になる。

「農政」が「ノー政」になるように、「教育改革」もこうなる。

「法人化」によってどんなに教育・研究がゆがもうと、「法人化」はとまらない。

政策で一旦始めたものは、止まらないのである。

惰性で自動運動するものになる。

なぜなら、ここには<主体>が存在しないからである。

これにストップをかける者は存在しない。

しかし、起こったことは必ず終わるというのも、真実である。

「法人化」は、これを終わらせる契機を内包している。

同様のことの繰り返しに対する「飽き」。

内容の無意味に対する「嫌気」。

そして、「新プロジェクトを出し続ける」をずっと強いられることによる「疲弊」。

しかしこのことは、翻って、「飽き・嫌気・疲弊」が極まるまで「法人化」はとまらないということである。

3. 「法人化」のダイナミクス

3.1 学長の強力なリーダーシップ

「法人化」は、「企業化」がこれの意味である。
そしてここでの「企業」の意味は、「独自収益・独立採算」である。
これが成ることは、大学のこれまでのやり方をすっかり変わることである。

大学のこれまでのやり方がすっかり変わることを行おうとするとき、いちばん抵抗してくるのは教員である。
こうして、「法人化」を定めることには、教員を完全に押さえつける制度を措くことが含まれている。
その制度が、「学長の強力なリーダーシップ」である。

「学長の強力なリーダーシップ」は、「教員を完全に押さえつける」を体裁よくいったものである。
実際、大方の教員は、このことばを漠然と受け流してしまう。
その間「法人化」の布石が着々と打たれ、「法人化」をいよいよ軌道に乗せる段となり、教授会を完全に無力化する大学規程が教員に示される。

「民主主義」イデオロギーの教員は、教授会無力化の方針が突然起こったかの如く、「民主主義」を立てて反発する。（この反発は、「意向投票」の結果覆しに対する反発、「意向投票」の廃止に対する反発と同じ。）

しかし、「学長の強力なリーダーシップ」は、最初から「教授会無力化」がこれの意味である。

「教授会無力化」は、学長の個人的方針ではなく、法になっているものである。

国立大学法人の学長職に就いているということは、「教授会無力化」を遂行するということなのである。

3.2 経費獲得

「法人化」の意味は「企業化」であるが、実際のところ、国立大学は企業にはなれない。

そこで、「法人化」の意味は、一段引いて、「出来高払い制」になる。

この「出来高払い制」は、前払い制である。

大学が「中期計画・中期目標」に記してきた企画、教員が「科研費申請」に記してきた企画に対し、選択的に経費を出す。

経費を受けた大学および教員は、その経費でつくった出来高を報告する。報告が芳しいものでなければ、次回の経費申請に響くというわけである。

こうして、大学の教育・研究は、出来高主義に適應するものに変質していく。

大学の組織形態・精神風土も、出来高主義に適應するものによっていく。

どんなふうになるのか？

「要らぬことをする」「やたら細かい」「くどい」になる。

実際、絶えず新しさを作為せねばならないとき、その作為は「要らぬことをする」になるしかないのである。

こうして、「要らぬことをする」「やたら細かい」「くどい」が、「法人化」の「教育改革」の内容になる。

学生にとっては、定まっ大学時間枠の中に、「要らぬことをする」「やたら細かい」「くどい」が突っ込まれる。自分の大学時間が、「要

らぬことをする」「やたら細かい」「くどい」で一杯にされる。

学生は、真の勉強からますます疎遠になる。

「改革」の実態は、「大学教育をダメにしていく」である。

3.3 リストラ

「法人化」は、「財政改革」（「構造改革」）の一施策である。

「法人化」の国立大学は、「経営」と併せて「リストラ」の課題をもたされている。

大学によっては、これがいちばんの変革になる。

例えば、北海道教育大学の場合、現在教員養成課程を立てている3分校の「統廃合」が、今後しばらくはいちばんの課題になる。

実際、「少子化」と「地方の人口減少」が重なって、教員需要数の著しい減少傾向が見えている。

単に、生徒数の減少だけではない。

これと併せて、小中高校の統廃合が進められる。

近頃は、「小中一貫」が「統廃合」のうちに含まれてきた。

「へき地」と呼ばれるところには、小中隣接のところがかっこうある。

隣接でなくても、「小中一貫」は効率のよい「統廃合」になる。

さらに、「40人学級復活」の案も出てきた。

2015年度予算編成の財務省からである。

「教職員が約4000人の減となり、義務教育費の国庫負担が約90億円圧縮」がこれの計算である。

（この案は結局、撤回となる）。

教員需要数の減少は、教員養成系大学・学部の教員過剰供給に裏返る。

3. 「法人化」のダイナミクス

教員養成系大学・学部は、適正規模へ再編することが求められてくる。

しかも、教員養成系大学は、安直に「大学全入時代」に乗ることができない。

教員の質を落としてしまうからである。

即ち、「大学全入時代」の大学は、大学相応のレベルの教育ができなくなる。

ついてこれない生徒が多数になるからである。

こうして、教員養成系大学は、教員需要数の減少に対しては、学生定員減で応じねばならない定めにある。

学生定員減は、教員数減に連動する。

ところで、小中高に見るように、学生数の減は教員数の減に直結しない。直結させないのは、「教科」である。

学生数が減っても教科は減らせないわけである。

しかし、行政もいろいろ考えている。

「大学間遠隔授業」や「大学間単位互換」を示してきた。

ここで行政が大学に指導しているものは、「教科融合・分野融合」である。

このとき、大学院が論点に上ってくる。

教員にとっては都合のよいことになるが、大学院のしほりによって、直ちに教科融合・分野融合とはならないのである。

しかし、行政もいろいろ考えている。

「教員養成系大学の大学院は、基本的に、教職大学院」を示してきた。

「これに入らない部類のコースは、他の大学にあるから、重複する必要はない」というわけである。

かくて、教科融合・分野融合の道が立った。

そして、教員養成課程の分校を3つ並立する北海道教育大学の場合は、さらに3分校の統廃合を迫られることになる。

大学経営陣にとって、統廃合の布石でいちばん大事となるものは、分校教授会の完全な無力化である。

これは、行政が指導する「大学のガバナンス改革の推進」に乗る格好で、最近済ませたところである。

かくて、分校統廃合の道が立った。

統廃合は、移行期間が設定される。

このとき、例えば「3→1」の統廃合だと、その1校が一時的に教員の水膨れ状態になる。

そこでこれの準備として、前もって増築が行われる。

最初は教員の研究室にあて、順次演習室・講義室に転用というシナリオになる。

翻って、増築の動きは、統廃合起動のメルクマールになる。

4. 教員の生態

4.1 オピニオンの沈滞

「法人化」は、国立大学から企業大学への転身である。

「国立」の意味は、「私企業（「収益を上げる」）に馴染まないので、国費で運営する」である。

私企業に馴染まないとして国立大学をつくり、これに担わせたものは、教育・研究である。

「法人化」は、教育・研究を「収益を上げる」ものに変えねばならない。それはいまのところ、「中期計画・中期目標」に記せる格好につくるということである。

そしてこれは、教育・研究をおかしくしていく。

教員は、本来、教育・研究をおかしくする施策に対しては、反論・異論を返すものである。

しかし、「法人化」の教育・研究施策に対しては、オピニオンは沈滞の一途を辿る。

なぜか？

「法人化」は、動的な系（「流れ」）である。

教員は、この流れに棹さず存在である。

教員個々のその行動は、シンクロしていく。

シンクロは流れにフィードバックして、流れをさらに固定化する。

即ち、流れがますます個の抗えないものになる。

一般に、流れは、一旦流れをつくったら後は自動運動する。

ここで「自動運動」の意味は、「人の手を離れる」ばかりでなく、逆に「人を従える」である。

「法人化」の当初には、「改革」派教員が一定数現れる。

そして彼らが、「最初の流れをつくり出す」で機能する。

「改革」派教員の意味・機能性は、これである。

この機能を済めば、彼らも他と同じただの「流れに従わされる者」になる。

「改革」施策は、「全員一緒」を形にした

これが、教員をシンクロさせるのに、決定的に機能した。

シンクロのダイナミクスは、つぎの通りである：

施策遂行の役につくのは、教員である。

役についた教員は、統制から脱ける者をつくらないことに最も一生懸命になる存在である。

「法人化」が始まった当初は、統制から脱ける者に対し「それも有り」もあったが、いまは、統制から脱けることはけしからんことである。

事例：「シラバスの定型化」

「ソフトウェア管理台帳」

以上の「流れがますます個の抗えないものになる」の構造は、これの現象の一つとして「オピニオンは沈滞の一途を辿る」を現す。

即ち、この構造は、つぎのダイナミクスによる「オピニオン沈滞」を導く：

統制を受容するとき、オピニオンをつくる立場を失う。

統制に加担しつつオピニオンをつくることは、自己矛盾・自己分裂になる。

オピニオン沈滞の要因は、他にも挙げられる。

つぎも、オピニオン沈滞の要因である：

《オピニオンを向ける相手がない》

施策を下に降ろしてくる大学トップは、施策をつくらされている者である。

大学トップも、中間管理職である。

個人でオピニオンを提示することの遠慮も、要因の一つに挙げられる。

この「遠慮」は、「匿名」がソリューションになるものではない。

「パブリック・コメント」の匿名制は、とんだ勘違いである。

実際、匿名をよしとするのは、つぎのように言っているのと同じである：

「オピニオン・メイキングには、権力の逆鱗に触れるリスクがある」

つぎも、オピニオン沈滞の要因である：

《「法人化」施策は、「布石」（本性隠し）の性格が強く、
もともと異論を出しにくい格好になっている。》

「布石」に対し、先回りしてこれの「本性」を論じそして異論を立てるといのは、自ずとラディカルな内容になる。——ひとに示すのが憚られる内容になる

4.2 「民主主義」イデオロギー

「法人化」の教育・研究施策は、オピニオンがつくりにくい。

つぎが、理由である：

- ・オピニオンを向ける相手がいない。
施策を下に降ろしてくる大学トップは、施策をつくらされている者である。
大学トップも、中間管理職である。
- ・施策は、「布石」（本性隠し）の性格が強い。
「布石」に対し、先回りしてこれの「本性」を論じそして異論を立てるといのは、自ずとラディカルな内容になる。——ひとに示すのが憚られる内容になる。

オピニオンは、「民主主義」イデオロギーのものが専らになっていく。「民主主義」を以て「学長独裁」を批判するタイプのオピニオンである。しかしこれは、的を外したオピニオンになる。上に述べたように、施策を下に降ろしてくる大学トップは、施策をつくらされている者だからである。

5 国立大学の今後

国立大学の「法人化」は、いまから軌道に乗るところである。

これまでは、だましましの布石であった。

実際、教員のうちには、このだましにけっこう騙された者が多い。

文科省から「大学ガバナンス改革」の指導が降りてきて、この内容が「教授会の無力化」であることを見て、いまさら反発を示しているのが、最近の出来事である。

註：「無力化」の内容は、教授会に大学経営に係わる権限を一切持たせないこと。——これを規程で定める。

布石をほぼ打ち終えて、いまからは再編の時節に入る。

一方、「中期計画・中期目標」をしくみにした出来高払い制の方は、そろそろ限界である。

実際、「改革」を作為し続ける結果は、教育が「要らないもの」であふれかえること、「ゴミ屋敷」になるということである。

ただし、「限界がきてる」は、「そろそろ終わり」には直ちにはつながらない。

すなわち、経費交付を生業にした部局が出来上がっている。
それは、自ら店をたたむものではない。
一旦流れができてしまうと、もう止まらないのである。

「再編」の方は、「いよいよこれからが本番」モードである。
「教授会の無力化」は、完全に遂げられた。
大学は、行政指導の貫徹するところとなる。

これは、大学が高校のつぎの学校になることである。
「学習指導要領」がまだないところが、小中高と違う唯一の点になっていく。
ここに見るべきは、「国立」の意味の180度の転換である。
以前は、「大学の創意・創造を国が担保する」が「国立」の意味であった。
いまからは、「国が指導する」が「国立」の意味である。
行政にしても、これはよいことか？の思いがある。
しかし、強調するが、「流れ」に主体は存在しない。
一旦流れができると、それは人の手を離れる。
人の手を離れるだけでなく、人を従えるものになる。

行政は、全大学の長として、全大学に再編を指揮する立場になる。
各大学長は、このヒエラルキーにおいて、中間管理職を務める。

6. 「本来は……」論の確保

6.1 「法人化」の流れは、「本来は……」で棹さず

「法人化」は、動的な系（「流れ」）を成している。

個は、流れの要素である。

流れに対する個のパフォーマンスは、流れの更新の契機である。

流れに対する個のパフォーマンスは、流れに回収される。

個は、流れから脱けることはできない。

脱けようとする行為も、流れの更新の契機であり、流れに回収されるのみである。

特に、個は流れの外に立つものではない。

個は、流れに流されないように努めるのみである。

そのパフォーマンスは、「流れに棹さず」である。

一般に、＜生きる＞は、流れに棹さずことである。

「流れに棹さず」ができるためには、棹を持っていて、なおかつその

操作を心得ていなければならない。

「法人化」に対し「流れに棹さす」をできるようにするものは、「本来は……」論である。

これを持たない者は、「法人化」にただ流されてしまう者である。

6.2 「本来は……」各論

(1) 「国立」の「本来は……」

「法人化」は、国立大学から企業大学への転身である。

ここで「国立」の意味は、つぎのものである：

「私企業（「収益を上げる」）に馴染まないのが、国費で運営する私企業に馴染まないとして国立大学をつくり、これに担わせたものは、教育・研究である。

(2) 「教育」の「本来は……」

教育が「収益を上げる」に馴染まないのは、教育は効率化できないからである。

学習・成長は、カラダの出来事である。

カラダの出来事は、効率化できない。

効率化を求めると、カラダは障害を返してくる。

教育の素人は、教育に効率を求める。

彼ら素人を退けるものは、専門性である。

教育の専門性は、何を以て示すか。

教育論である。

「法人化」で、教員は自ら「教育の素人」をパフォーマンスする者になる。教員がこれで自分をダメにしないためには、即ち「法人化」に流されるのではなく流れに棹さすためには、まっとうな教育論を保持していなけ

ればならない。

教員は、教育の「本来は……」を使える者で、いなければならない。

(3) 「研究」の「本来は……」

研究が「収益を上げる」に馴染まないのは、研究は効率化できないからである。

研究は、地道をやることである。

地道にやらねばならないことは、効率化できない。

効率化を求めるとき、研究は墮落する。

研究の素人は、研究に効率を求める。

彼ら素人を退けるものは、専門性である。

研究の専門性は、何を以て示すか。

研究論である。

「法人化」で、教員は自ら「研究の素人」をパフォーマンスする者になる。教員がこれで自分をダメにしないためには、即ち「法人化」に流されるのではなく流れに棹さすためには、まっとうな研究論を保持していなければならない。

教員は、研究の「本来は……」を使える者で、いなければならない。

6.3 「本来は……」論の保守と構築

「法人化」は、国立大学から企業大学への転身である。

ここで「国立」の意味は、つぎのものである：

「私企業（「収益を上げる」）に馴染まないのもので、国費で運営する」

よって、国立大学教員を長くやってきた現員教員は、「私企業に馴染まない」とされた「教育・研究」を知っていることになる。

彼らは、旧世代として、企業大学の不適合種になる。

この世代は、教育・研究の「本来は……」論の保守が務めになる。

国立大学教員の経歴が短い現員教員ないし「法人化」の中で教員になった現員教員は、「私企業に馴染まない」とされた「教育・研究」を知らないことになる。

彼らは、新世代として、企業大学の適合種になる。

この世代は、教育・研究の「本来は……」論の構築が務めになる。

7. 「法人化」 達観

「法人化」とは、時間給制でやっていた組織を、出来高払い制の組織にすることである。

「法人化」は、小泉・竹中政治の施策である。

小泉・竹中政権は、「財政改革」を課題にもった。

そして、「財政改革」の項目の一つとして、「法人化」が打ち出された。

「財政改革」は、財布を担当する側（「大蔵省」）の主導になる。

小泉・竹中政治は官僚を悪玉にする格好で自分を善玉に仕立てたが、「財政改革は大蔵省主導」の構造は変わるものではない。

註：ここは、「財務省・金融庁」ではなく、由緒ある「大蔵省」を用いる。

財布を担当する者の「財政改革」は、「経費を抑える・無駄をなくす」になる。

財布担当者は、「削れるところさがし・無駄さがし」に進む。

「削れるところさがし・無駄さがし」をすると、出来高のデコボコが人や組織に見える。

ここで、出来高の高いものを一生懸命働いている者にし、そうでないものはなまけている者にする。

そして、なまけている者には、給与を下げるが応分とする。

「出来高払い」というわけである。

「出来高払い」は、給与全体和では額の減少になるように工作できる。財布担当者は、これで「経費を抑える・無駄をなくす」が成るとする。

こうして、つぎのような考え方もつことが善になる時代になった：

- ・規制緩和、ベンチャー
- ・終身雇用制・時間給の廃止、人材派遣、キャリアアップ
- ・短期成果主義、目に見える成果主義
- ・競争、グローバリズム

さて、これでうまくいったかという、そうはならない。

社会・経済という系は、圧倒的に複雑系である。

そしてこれに対しようとするところの「出来高払い」は、ひどい単純思考ということになる。

複雑系を単純思考回路でいじると、系はグチャグチャになっていく。

「グチャグチャ」の内容に、特に「モラル・ハザード」がある。

短期成果、目に見える成果は無理なことなので、これを強いられる者は、短期成果、目に見える成果の偽装に走る。

例えば、論文のデータ捏造の問題は、これである。

当人は好きで捏造しているわけではない。

成果主義で一旦調子に乗ってしまうと、うまくいかないときにも引っ込みがつかなくなり、深みにはまっていくのである。

科研費も、「出来高払い」の実現になるものではない。

短期成果、目に見える成果を無理矢理つくるとというのが、科研費使用の形になっていく。却って、無駄をやらせるものになる。

しかしこれの効果で、地道にやるのみの研究は、着実に姿を消していく。

モラル・ハザードが風潮になると、これを抑えることが必要になる。

世の中をモラル・ハザードに進ませる施策は、これを抑える施策とペアである。

焚きつけると締めるを同時にやる。

大学は必修科目「倫理・人権」を設けている。これは上からの指示によって、大学が一斉に行うことになったものである。「倫理・人権」の科目で、講師は「コンプライアンス」を善として説く。とんだ思い違いであるが、翻って今日の大学教員のインテリジェンスはこの程度のものに成り下がっているということである。

大学は、伝統的に、「民主主義」イデオロギーの棲むところである。

よって、教員は、「法人化」を「権力と民主主義」の話にしたがる。

こうして、問題の本質を見ることができない。

「法人化」は、「大蔵省」の「出来高払い」の単純思考に世の中が染まった状況の中の、一トピックである。

「出来高払い」から免れていられる者はいない。

「出来高払い」は、「大蔵省」の中の者にも跳ね返ってくる。

「出来高払い」制の上からの指示は、組織の長宛てになる。

組織の長は、この指示を組織の中に降ろしていく。

指示の末端が、一般員である。

ここで、組織を「出来高払い」制にしていかなければならない組織執行部（経営陣）と、「時間給」を体質にしてきた一般員とが、対立する。

話は、「権力と民主主義」ではない。

この構造では、上下に関係なく全員が、トップダウンのノードの役割を与えられる「悲しき中間管理職」である。

実際、一般員であれ、自分の役割担当において、上下の板挟みになり、そして上意を下に降ろす者になるのである。

こうして、「出来高払い」制は、組織の中に貫徹されていく。

これが「法人化」である。

大学は、短期成果、目に見える成果を、コンスタントに出していかなければならない。

大学教員は、自身の短期成果、目に見える成果を、コンスタントに出していかなければならない。

こんなことが続いてよいのか？を言う以前に、こんなことが果たして続けられるのか？

実際、まともに続けようとしたら、疲弊して壊れる。

自身が疲弊し壊れることがないよう、上手にやっていかなければならない。

その方法は？

ロジックとしては、「上手に成果を偽装する」「上手に雑務をサボタージュする」になる。

良い悪いの問題ではない。これも「出来高払い」の含蓄だということである。

「法人化」の意味は、組織が「出来高払い」制になることである。

「出来高払い」施策は、単純思考回路が複雑系をいじるものであるから、これによる系の攪乱の内容はつかみ切れるものではない。

「法人化」の含蓄は、大学のこれからに逐次現されていくことになる。

おわりに

大学教員は、「法人化」の意味を未だよく捉えることができていない。
これは、巧みな文言で「法人化」の意味を隠蔽してきた行政文書の勝利
ということになる。

巧みな文言とは？

「改革」の文言である。

「法人化」の意味は、「これまで時間給制でやってきた組織を、出来高払
い制にする」である。

これ以上でも以下でもない。

しかし、「出来高払い」の含蓄は、広く深い。

この含蓄の広さ深さが、「法人化」の意味を「出来高払い制への移行」
以上に見せてしまう。

「時間給制」は、組織論から出てくる。

「出来高払い制」は、経済原理から出てくる。

国立大学の「時間給制」は、国立大学が国策でつくったものであること

による。

「国立」は、「経済原理度外視で立てる」を含意する。

実際、国立大学の授業料は、1971(昭和46)年までは年1万2千円、1962(昭和37)年までは9千円というふうに、当時においてもひどい採算割れの額に設定されていた。

この国立大学に対し、もう「国立」を言っている時代ではないとして、経済原理で立つものしようというのが、「法人化」である。

時間給制を出来高払い制に変えることを「改革」と称するときのその「改革」は、教育・研究の改革ではなく「財政改革」である。

この単純なロジックが、存外理解されていないのである。

「財政改革」である「法人化」は、「教育・研究改革」の粉飾が施される。

このとき、粉飾する者は、自分では粉飾だとは思っていない。「改革」だと思っている。

「改革」のことばで自分で自分を騙すことになるのは、なぜか。

大学は、「中期計画・中期目標」で「短期成果」「目に見える成果」づくりを宣言し、宣言したことを行わねばならない。このメカニズムにより、「短期成果」「目に見える成果」をコンスタントに捻出していかねばならない。

「成果」は、その都度、新しいものでなければならない。

この「新しい」に、「改革」のことばをあててしまう。

実態は、「新しい装いを捻出する」である。

「新しい装いを捻出する」は、「改革」ではない。

大学は、「短期成果」「目に見える成果」をコンスタントに捻出していかねばならない。

こうして、大学は、新しいもの捻出の螺旋運動に取り込まれていく。

これから脱ける運動ベクトルは、自分の内にはない。

ただし、一般に、〈生きる〉はこの種の螺旋運動に取り込まれるようになっていく。

系とは、そういうものである。

(「原発はやめられない」が、わかりやすい例である。)

粘菌の集団は、螺旋運動をつくって上昇し、螺旋の柱が高く細くなり、ついに自重を保てなくなって倒れるまで、螺旋運動をやめることができない。

「出来高払い」制は、定めても直ぐには始められない。

組織がこれに慣れるまでの時間を、斟酌しなければならないからである。

いま、国立大学法人法が制定された2003年から10年を過ぎて、布石もほぼ打ち終わり、「出来高払い」制を軌道に乗せる段階に入った。

これが、「法人化」の現状である。

宮下英明 (みやした ひであき)

1949年、北海道生まれ。東京教育大学理学部数学科卒業。筑波大学博士課程数学研究科単位取得満期退学。理学修士。金沢大学教育学部助教授を経て、現在、北海道教育大学教育学部教授。数学教育が専門。

註：本論考は、つぎのサイトで継続される（この進行に応じて本書を適宜更新する）：

<http://m-ac.jp/university/corp/>

国立大学の法人化とは何か ——「法人化」達観——

2015-03-27 初版アップロード (サーバー：m-ac.jp)

著者・サーバ運営者 宮下英明

サーバ m-ac.jp

<http://m-ac.jp/>
m@m-ac.jp
